別紙

第3期行政イントラシステム調達に係るRFI仕様書

1 目的

鳥取県内の自治体（県及び市町村）が共同し、さらなる業務の効率化を図るため、メールやFAXなどの従来の情報伝達手段によらない、自治体間の新たな情報共有の仕組みとして、LGWAN（地方公共団体を相互に接続する行政専用ネットワーク）を活用した行政イントラシステムを平成 28 年 12 月1日から運用しているが、現契約の契約期間が終了するため、新たに第3期行政イントラシステム（以下「第3期システム」という。）を検討するため、広く情報収集することを目的とするもの。

2 業務予定期間

契約締結日から令和 14 年 12 月 28 日までとする。

ただし、第3期システムの稼働開始日は令和 9 年 12 月 1 日とし、それまでにシステム設計・構築、利用者情報等初期データ登録・移行、運用テスト及び操作研修を実施するものとする。（以下「構築業務」という。）

なお、第3期システムの利用期間（以下「利用期間」という。）は令和 9 年 12 月 1 日から令和 14 年 11 月 30 日まで（60 か月間）とし、利用期間終了後から令和 14 年 12 月 28 日までの間に、データ消去を実施し、発注者に報告書の提出を行うこと。ただし、データ消去については、発注者と受注者の間で利用期間が令和 14 年 12 月1日以降となる行政イントラシステムの契約を、新たに締結した場合は、この限りではない。

期間	工程
契約締結日～令和 9 年 11 月 30 日	構築業務
令和 9 年 12 月 1 日～令和 14 年 11 月 30 日	本稼働 システム利用（運用・保守業務）
令和 14 年 12 月1日～同年 12 月 28 日	データ消去

3 システム概要

第3期システムは、鳥取県及び県内全市町村の職員同士が、任意のワークグループを作り、そのワークグループ単位で電子会議室（ディスカッション）機能、ファイル共有機能を活用し、情報共有等を行うもの。

なお、円滑にシステムを活用するため、第3期システムを利用する者は、システム全体を管理する管理者（以下「システム管理者」という。）、各自治体内のアカウント情報を管理するための管理者（以下「自治体管理者」という。）、第3期システムに登録された者（以下「利用者」という。）等で構成する。

また、ワークグループには、ワークグループの管理（招待や退会）をするワークグループの管理者（以下「ワークグループ管理者」という。）を置く。

別紙

図1　利用イメージ

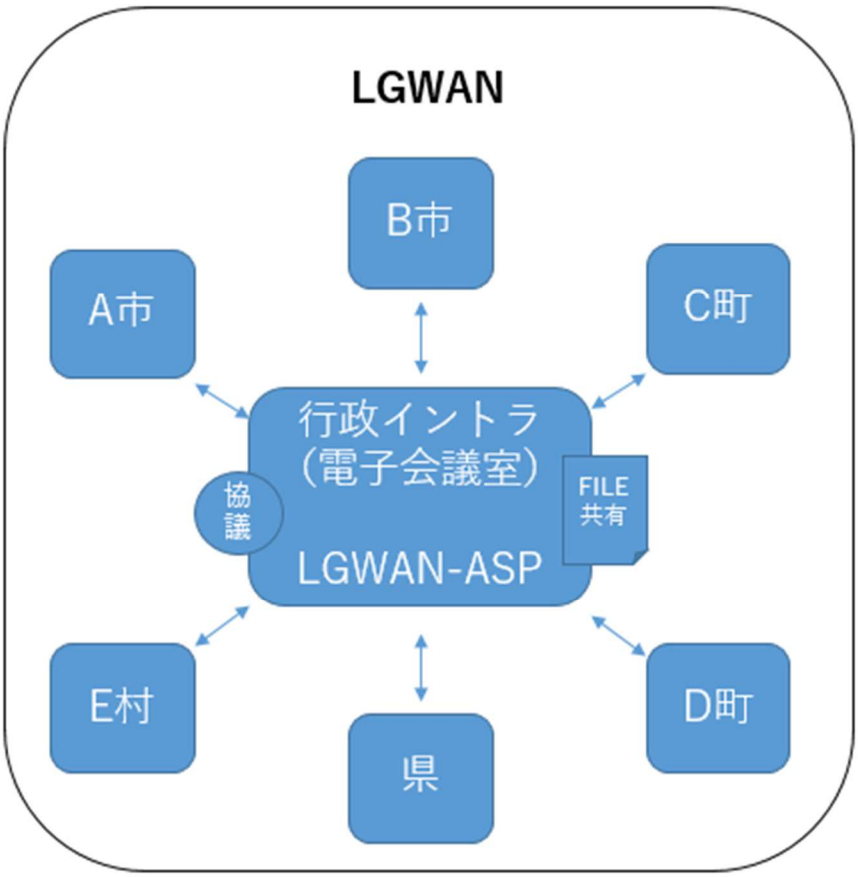

図2　ワークグループイメージ

〇〇業務担当者会議

（ワークグループメンバー）

・鳥取県　久松太郎（ワークグループ管理者）
・A市　鳥取一郎（利用者）
・B町　因幡次郎（利用者）
・C町　伯耆五郎（利用者）
・D村　大山米子（利用者）

※ワークグループ単位でディスカッション（電子会議室）、ファイル共有を行う。

別紙

図3　ワークグループと権限イメージ

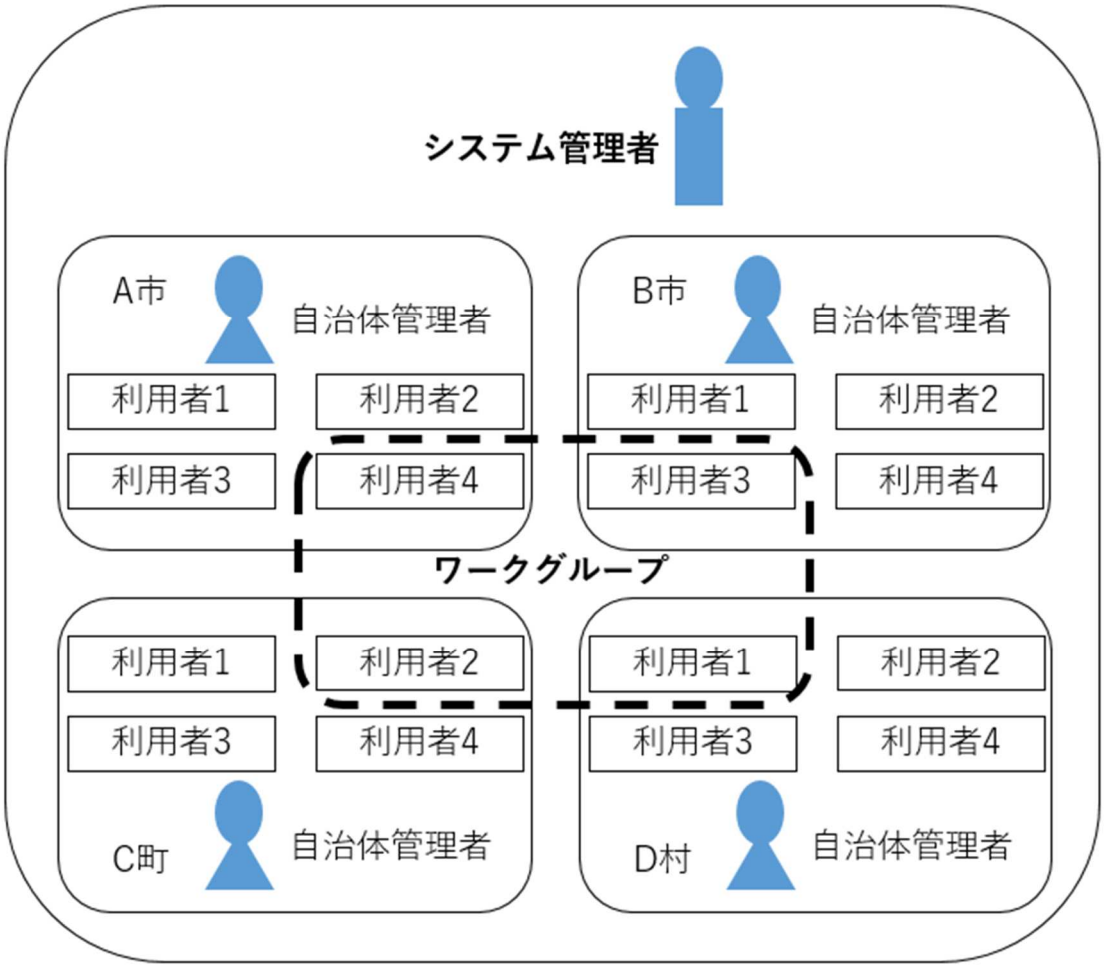

○システム管理者は、システム内のすべての者のワークグループの情報を管理できる。

○自治体管理者は、その自治体に属する利用者の情報を管理できる。

別紙

4 基本方針

(1)基本方針

ア 利用団体・利用者

(ア)第3期システムは、鳥取県が調達・契約を行うが、鳥取県及び県内全19市町村(鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)の職員で共同利用する。基本的な利用環境は同一とする。

(イ)アカウントの共同利用ができること。

(ウ)2,000 以上のライセンスを用意すること。

イ 構築方針

(ア)標準パッケージの利用を前提とし、可能な限り、カスタマイズは抑えるものとする。

(イ)LGWAN－ASPとしてシステムを提供すること。

(ウ)Webシステムとして提供すること。

(エ)第3期システムと県及び市町村間の接続は、LGWANを利用すること。

(オ)クライアントパソコン、プリンタ及びネットワーク回線・機器は既存の資産を活用できること。

(カ)標準パッケージにおいて利便性や機能向上等を目的としたバージョンアップが行われた場合は、できる限り速やかに追加費用無しで第3期システムにも適用すること。

ウ 利便性の向上及び利用者本位のサービス

原則24時間365日稼働することを前提とし、高度な可用性を保障すること。

エ 拡張性及び柔軟性の充実

(ア)今後、利用者が増加した場合にも柔軟に対応可能なシステムであること。

(イ)提案されたライセンスの範囲内であれば、アカウントを追加するときに、新たなライセンス料が発生しないこと。

(ウ)組織改編に柔軟かつ容易に対応及び操作可能なシステムであること。

オ 国のガイドライン等への準拠

LGWANとの接続に関しては、地方公共団体情報システム機構から公開されている「総合行政ネットワークASPガイドライン」に準拠すること。

カ データ保存容量

(ア)1アカウントあたりのデータ保存容量は、400MB以上確保すること。

(イ)利用者が書き込み(保存)したデータは、利用者が削除しない限り第3期システム内に保存すること。

(2)クライアント端末における動作環境

ア 利用者の利用環境にとらわれないシステムであること。

以下の環境での動作を保障すること。ただし、システム利用期間中において、メーカーサポートが切れたものは対象外とする。

対象	動作環境
OS	・Windows11 以降 ・Mac OS バージョン 14「Sonoma」以降

Webブラウザ	・Microsoft Edge（Chromium）最新版 ・Firefox 最新版 ・Chrome 最新版 ・Safari 最新版

イ　今後、新しいバージョンのOS，Webブラウザ等がリリースされた場合、順次対応すること。

ウ　利用者の端末には特別なソフトウェア（JRE、ActiveX等を含む）をインストールすることなく、上表のWebブラウザで利用できること。

5　ユーザインタフェイス

第3期システムのユーザインタフェイスは、全体画面のわかりやすさ、必要情報取得の容易性、操作方法の簡易性、操作画面のデザイン性、（ログイン画面を含む）等について考慮し、利用者がマニュアル等を熟読せずとも直感的に操作でき、ストレスを感じないように配慮した扱いやすい設計とすること。

6　機能要件

第3期システムでは、利用者登録されている者が任意に情報共有又は協議できるワークグループを作成でき、電子会議室機能、ファイル共有機能等の各種機能を使用できるものとする。

（1）アカウント登録・管理が容易であること。

（2）ワークグループへの招待等の操作が容易であること。

（3）詳細な機能要件は、別添「RFI 仕様対応表」の大分類「機能要件」（番号21～60）のとおり。

7　セキュリティ要件

（1）OS、ウイルス対策ソフト、ソフトウェア等はメーカーサポート期間中のものであり、かつ、原則導入時最新のものとする。ここでいう最新とは、既知のセキュリティホール（脆弱性）について、すべて対策を講じている状態をいう。なお、常にこれを保つこと。また、利用期間中にバージョンアップ等を行う場合は、深夜帯に実施するなどして利用者への影響を最小限とすること。

（2）ウイルス対策ソフトについては、利用期間中は常に最新のウイルス定義ファイルを適用すること。

（3）不正侵入防止、侵入検知及び改ざん検知等の対策を行うこと。

（4）情報セキュリティに関する情報収集及び脆弱性確認を随時行い、できるだけ速やかにパッチを適用する等、必要に応じた対策を行うこと。

（5）アクセスログ及び各種通信ログを取得し、情報漏洩、不正アクセス等を監視すること。なお、アクセスログ及び各種通信ログは最低1年間保有すること。

（6）情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに被害拡大防止、原因特定等を行うこと。

（7）第3期システムの運用ルールを策定する際は支援を行うこと。

8　データセンター要件

（1）耐震性

ア　耐震性に優れ、震度7に耐え得る施設及び設備であること。

ただし、昭和 56 年以前に建設された建物は、建築防災協会基準による耐震性の第1次診断法で Is 値が

0.6 以上であると共に、事前に発注者に申し出て同等以上の耐震性があると認められること。

イ 第3期システムに係るサーバを設置するラックが免震構造であること。

(2)防火設備

自動火災報知設備、消火設備(サーバ室にあってはガス系消火設備)が設置されていること。

(3)避雷、静電気対策

避雷機器等の雷サージ対策及びフリーアクセス床への静電気対策塗料の加工等の静電気対策が施されていること。

(4)LGWAN 網との接続回線

LGWAN 網と 100Mbps 以上の通信回線で直接接続されていること。

(5)入退室管理

ア 個人認証装置又は有人監視による入退館管理が、24 時間 365 日行われること。また、入退館の記録が一定期間保管されていること。

イ 権限を持った者しか入室できないこと。

(6)電気設備

無停電電源装置及び非常用自家発電装置を備え、商用電源や電源設備の障害が発生した場合でも、サービスの提供が継続できること。

(7)空調設備

サーバ室は、適温・適湿に保たれていること。

(8)セキュリティ

ア サーバ設置スペースはケージ又はラックごとに施錠管理され、他者がアクセスできない構造であること。

イ 不正侵入の検知・防御が可能なこと。

(9)サーバ及びデータの保管場所

第3期システムで使用するサーバ及びデータ保管場所は、日本国内に限る。

9 初期データの作成、登録

第3期システムの本稼働前に初期データの作成及び第3期システムへの登録を行うこと。

10 運用テスト

第3期システムの稼働前に正常に動作しているかを検証するため、事前に検証項目などを明確にしたテスト仕様書を作成し、当該テスト仕様書に基づき、検証すること。また、テスト結果を報告書にまとめ発注者に提出すること。

11 各種操作マニュアルの作成

管理者向け操作マニュアル及び利用者向け操作マニュアルを作成し、第3期システム上でマニュアルを閲覧できるようにすること。

12 研修

(1)各自治体の管理者向けの研修を実施すること。また、当該研修に係る費用については、概算見積に含める

ものとする。

(2)研修に係るテキストを作成すること。

(3)研修動画を作成し、利用期間中いつでも閲覧可能とすること。

13 運用・保守

(1)ヘルプデスク

ア システム運用時のトラブル・操作説明等に対応するためのヘルプデスクを設置し、利用者・管理者からの問い合わせ対応を行うこと。

イ ヘルプデスクの対応窓口の受付時間は、9:00～17:00(土、日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く)とし、電話並びに電子メールあるいは第3期システムを利用した問い合わせに対応すること。

ウ 頻度の高い問合せは、FAQとしてまとめ、情報を提供すること。

(2)運用・保守の内容

ア データのバックアップを定期的に行うこと。(1日1回以上)

イ バックアップデータの保存期間は7日間以上とすること。

ウ ハードウェア障害の監視・対応を行うこと。

エ ソフトウェア障害の監視・対応を行うこと。

オ 不正アクセス等のイベントを検知した場合は速やかに発注者に報告して、適切な対応を行うこと。

カ 障害等への問合せに対応すること。

キ 操作マニュアル等の各種納品物について、システム利用期間中に内容の変更が生じた場合には、適宜改訂を行い、その都度発注者に電子媒体で1部を提出するとともに、第3期システム上のマニュアルも更新すること。

ク 利用期間満了時、第4期システムへのデータ移行が必要となり、第3期システム内に保存されているデータを一括してデータ書き出しする必要が生じ、利用者がデータ一括書き出しを依頼する場合は、これに応じること。書き出したデータは別途発注者が指定する形式にて電子媒体に格納の上、提出するものとする。その際に必要となる費用は、本概算見積に含めること。

(3)障害対応

ア 障害対応時の緊急連絡体制を構築すること。

イ 障害発生時には、迅速に関係者に連絡を行うとともに、障害の切り分け、原因究明及び影響を最小限に抑えるための対策を実施し、システム復旧対策を行うこと。

ウ 障害原因を明らかにし、恒久的な対応策を実施し、再発の防止に努めること。併せて、対応結果を発注者に報告すること。

エ 人的過失による障害や運用ミス等によりデータを消失した場合、直近のバックアップデータでリストアすること。

(4)データ消去

利用期間終了後から令和 14 年 12 月 28 日までの間に、管理者アカウントを含む全アカウントデータ、初期データ、利用者が登録したデータ及びバックアップデータを消去し、発注者に作業日時、作業担当者名及び処理内容が記載された報告書(様式は任意)の提出を行うこと。

ただし、発注者と受注者の間で利用期間が令和 14 年 12 月1日以降となる行政イントラシステムの契約を、

別紙

新たに締結した場合は、この限りではない。